

平成30年度予算がまとまりました

苦しい財政状況下でも、みなさんの健康づくりへのさらなるサポートを行います

2月22日に開催された当健保組合組合会において、平成30年度の予算が可決・承認されましたので、お知らせします。

平成30年度収入支出予算概要表

健康保険

収入	
科目	予算額(百万円)
保険料	11,524
国庫補助金収入・雑収入等	15
経常収入合計	11,539
調整保険料収入	204
繰入金	1,000
財政調整事業交付金 他	100
合計	12,844

経常収支差引額 ▲213

支出

科目	予算額(百万円)
事務費	101
保険給付費	5,841
納付金	5,317
保健事業費	484
還付金・連合会費・他	9
経常支出合計	11,752
財政調整事業拠出金	204
予備費	887
合計	12,844

介護保険

収入	
科目	予算額(百万円)
介護保険収入	1,295
繰越金・他	162
合計	1,457

支出

科目	予算額(百万円)
介護納付金	1,436
積立金・介護保険料還付金・他	21
合計	1,457

※四捨五入のため、一部合計の合わない箇所があります。

■当健保組合の現況■

平成30年2月末現在

- 事業所数 27社
- 被保険者数 男 11,003人
女 11,554人
計 22,557人
- 被扶養者数 計 16,579人
- 保険料率

健康保険 7.5%	事業主 4.8%
	被保険者 2.7%
介護保険(※) 1.25%	事業主 0.625%
	被保険者 0.625%

※平成30年3月1日より新料率適用
ただし、任意継続被保険者は平成30年4月1日より適用

2つの健康づくり事業が新たなステージに移行

平成30年度は、当健保組合における健康づくり事業がより重要な年となります。これは国による健康寿命を延ばすための対策の一つ・データヘルス計画が、30年度からは第2期となり本格始動するためです。みなさんに毎年受診いただいている特定健診も30年度からは第3期がスタートし、データヘルス計画と相互連携を図りながら行います。健保組合の財政は高齢者の医療費負担(納付金)によって、苦しい運営を強いられている状況にありますが、みなさんの健康づくりへの支援はより注力して実施していくことにしています。

一般保険料率を据え置き、介護保険料率は引き上げとなります

一般保険料は、被保険者数約22,600人を想定、総報酬などの条件を加味し、前年度比1億5,500万円増加の115億2,400万円と見込んでいます。

保険給付費は同比4,400万円増加の58億4,100万円となりました。みなさんの病気やけがの医療費支払いのほか、出産などの給付金にあてることとなります。納付金については、前年度に比べ2億4,200万円減少しているものの53億1,700万円となり、保険料収入の半分近くを占めるほど負担が大きくなっています。

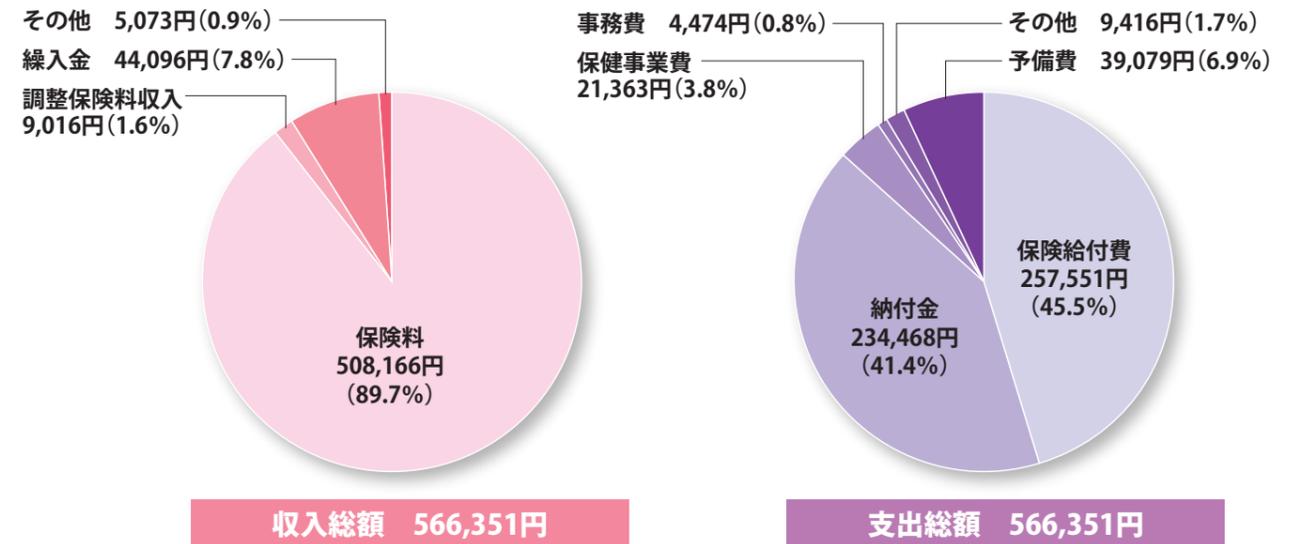
保健事業費は、前述のとおり、みなさんへの健康づくり支援をより強化していくため、前年度比6,500万円増加の4億8,400万円となっています。各種健診の実施や健康相談事業、健康情報の提供などさまざまなサポートを行います。

以上の結果、保険料収入が増えるものの、保険給付費や保健事業費の増加、また、高額な医療費支出などに備えるため、別途積立金より10億円を繰り入れて対応します。

介護保険については、これまでもお伝えしているとおり、介護納付金が総報酬割に段階的に変更されていることにより、当健保組合の納付金額は増加となります。これに対応するため、介護保険料率の引き上げが必要となり、30年度は29年度からの繰越金をあてることで前年度より0.10%引き上げ1.25%としましたが、31年度(2019年度)以降は繰越金がなくなるため、納付金額の増加に応じて保険料率を引き上げる(0.20～0.30%増)予定です。

平成30年度予算を1人当たりで見ると…

()は収支の割合



第2期データヘルス計画

平成27～29年度で実施しました「第1期データヘルス計画」の課題をふまえ、「第2期データヘルス計画(30～35年度)」を策定しました。これまでの保健事業の振り返りとデータ分析により、現状を把握・整理し、当

健保組合の健康課題に応じ、新規事業も計画しております。

計画(抜粋)は当健保組合ホームページ(<http://www.smtg-kenpo.or.jp>)に掲載しますので、ご覧ください。

第3期特定健康診査・特定保健指導

第2期特定健康診査・特定保健指導は平成29年度で終了し、30～35年度の「第3期特定健康診査・特定保健指導」が開始されます。

特定健康診査：40歳～75歳未満の医療保険加入者を対象として、メタボリックシンドロームの早期発見を目的とした健診

特定保健指導：特定健康診査の結果、メタボリックシンドローム、あるいはその予備群と判定された人に実施する保健指導

第3期計画は、単一健保である当健保組合の実施目標は[特定健康診査：90%以上(第2期も同じ)]、[特定保健指導：55%以上(第2期は60%以上)]となっています。当健保組合のこれまでの実施率は、特定健康診査、特定保健指導とも目標値を下回っております。

厚生労働省は、後期高齢者支援金(健保組合の国への納付金の一部)の加算の見直しを行っております。30年度より、全保険者(健保組合など)の特定健康診査・特定保健指導の実施率を公表し、同実施率が低い保険者に対し加算することとされています。

当健保組合では、特定健康診査受診率、特定保健指導参加率の向上を重点課題と認識し、被保険者は事業所との連携を通じ、健診後指導と合わせた活動を、被扶養者には受診促進活動の強化、特定保健指導は参加・継続しやすい方法の研究・ご紹介を検討します。

特定健康診査を受診していただくとともに、特定保健指導該当者により多く参加いただくために、事業所のご担当者、加入者のみなさんのご協力が必要となりますので、よろしくお願いたします。

組合会議員

任期：平成30年4月16日

(平成30年2月28日現在)(敬称略)

	氏名			役職名			所 属		
	氏名	役職名	所 属	氏名	役職名	所 属	氏名	役職名	所 属
選定議員									

氏名等はお配りした「Sawayaka」をご覧ください。